

インターネット公売

収税課 224-5694

「ヤフー株式会社による官公庁オークション」により公売します。

詳しくは、収税課(本庁舎2階)で配布する「不動産公売案内」または市ホームページをご確認ください。

物件：川鶴二丁目の土地▼敷地面積 124㎡

参加申込期間：7月7日(月)～22日(火) 入札期間：7月29日(火)～8月5日(火)

財政事情公表

財政課 224-5618

Fax 225-2895

市では年2回、市の予算執行状況である財政事情などを公表しています。今回は、平成26年度当初予算の概要と、3月31日現在の平成25年度下半期(平成25年10月1日～同26年3月31日)について、次の項目の執行状況などを公表します。

- 平成25年度予算に対する収入および支出の概況
- 住民の税負担状況
- 市債現在高
- 市有財産の現在高
- 財政指数等比較(普通会計決算)
- 水道事業の業務状況
- 公共下水道事業の業務状況

クールシェアスポットに集まろう!

環境政策課 224-5866

クールシェアとは、自宅でのエアコンの使用を控え、皆で涼しいところで過ごす夏季の節電対策の一つです。市では今年の夏、図書館などの公共施設をクールシェアスポットとして選定する「クールシェア川越2014」を実施します。



気軽に集まり、暑い夏を快適に過ごしませんか。クールシェアスポットは、市ホームページで確認できます。また、建物の入口等上記のマークを掲示しています。

実施期間…7月1日(火)～9月30日(火)

条例に基づき公表された原本の内容は、財政課(本庁舎4階)・情報公開窓口(東庁舎1階)・市ホームページで確認できます。

なお、平成25年度下半期の各項目の数値は、予算執行の残務を整理する期間(出納整理期間)があるため、実際の決算額とは異なります。最終的な決算の状況は、11月に発行する広報川越で公表する予定です。

出前講座をご利用ください

市では、市の財政について「出前講座」を行っています。市職員が出席して解説します。

対象：市内在住・在勤・在学で、おむね10人以上の参加が見込まれる団体

開催時間：おむね2時間以内

申し込み：事前に日程などを調整のうえ、所定の申込書に必要事項を記入し、開催日の1か月前までに

〒350-8601川越市役所 財政課(ファクス可)

金婚祝い記念品を贈ります

高齢者いきがい課 224-5809

今年金婚(結婚50周年)を迎える夫婦を祝い、9月に祝い状と記念品を贈ります。

対象：昭和39年中に結婚し、9月1日時点で市内在住の夫婦

申し込み：高齢者いきがい課(本庁舎3階)・市民センター・南連絡所

を明記し、7月11日(金)までに配布場所に提出

放課後児童健全育成事業設備運営基準(案)への意見募集

教育財務課 224-5107

Fax 226-4699

市では放課後児童健全育成学童保育事業の設備および運営に関する基準策定を進めています。市民の皆さんからの意見を反映するため、同基準(案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：6月26日(木)～7月25日(金)

閲覧場所：教育財務課(東庁舎2階)・市民センター・南連絡所

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に意見と住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は、勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350-8601川越市役所

教育財務課(郵送・ファクス可) *市ホームページでも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は今後の基準策定の参考にします。また、意見の内容と意見に対する市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し個別の回答は行いません。また、個人情報公表しません。

個人情報は公表しません。

難聴児補聴器購入費助成金の対象者を変更

障害者福祉課 224-5785

市では、軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成しています。平成26年度から対象が次のとおり変更となりました。

対象者：①②③の全てに該当する方（要事前申請、所得制限あり）①申請時18歳未満の方、②いずれかの耳の聴力レベルが30デシベル以上で身体障害者手帳の交付対象にならない方、③補聴器を装用することと言語の習得、教育等に一定の効果が見込めると医師が診断す

る方

助成額：補聴器の購入費用（基準価格）の3分の2以内

石綿の除去などの届け出方法が一部変わりました

環境対策課 224-5894

大気汚染防止法の改正により、建築物・工作物の解体や改修工事の受注者は、石綿（アスベスト）使用の有無について事前に調査し、発注者へ調査結果を書面で説明するとともにその結果を解体等工事の場所へ掲示することが義務付けられました。また、石綿の使用が判明し、対象作業を行う場合の届け出義務者が工

事の施工者から工事の発注者または自主施工者に変更になりました。

*石綿の除去などには、専門的な技術が必要です。専門業者に相談してください。

対象作業：吹付け石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材が使用されている建築物または工作物の解体作業や改造・補修作業
届け出：作業着手の14日前までに環境対策課（本庁舎5階）

*石綿スレートなどの非飛散性石綿含有建材の除去などを行う場合は、湿潤化などの石綿飛散防止対策の実施をお願いします。

大気中の石綿濃度調査結果

アスベストモニタリングマニュアルに基づき、下表の地域で調査を実施しました。

調査では、総繊維数濃度が1ℓ当たり1本を超えた検体について、繊維がアスベストかどうかの詳細分析を行います。昨年は、詳細分析の対象となる検体はありませんでした。

調査期間：夏期 平成25年8月12日～14日 ▼冬期 同年12月9日～11日・12日

総繊維数濃度の調査結果

(単位=本/ℓ)

調査地域	夏期平均	冬期平均	年平均
川越測定局(宮下町2丁目)	0.20	0.11	0.15

吸込下水槽に補助

資源循環推進課 239-6267

市では、下水道未整備地域に住んでいる方が、生活雑排水の吸込下水槽の掘り替え・改造・清掃をしたときに補助金を交付しています。

申請書は資源循環推進課（つばさ館1階）のほか市民センター・南連絡所でも配布しています。また、ホームページからダウンロードすることもできます。

対象：直径60cm以上、深さ3m以上の槽

申請期間：掘り替え・改造 工事完了前 ▼ 清掃 清掃完了後2か月以内（年度内3回まで）

申請方法：申請書と必要書類を資源循環推進課に提出（〒350-0815 鯨井782-3・資源循環推進課に郵送可）

*申請には、金融機関の口座番号が分かる物と印鑑が必要です。

補助金額（1回につき）：掘り替え 2万2000円まで ▼ 改造 1万1000円まで ▼ 清掃 4600円まで

*吸込下水槽は浄化槽とは異なります。合併処理浄化槽の補助金については環境対策課 224-5894へお問い合わせください。

「ときも健康四字熟語」を募集します

国民健康保険課 224-6147

多くの方に特定健康診査や健康に関心を持っていただくために、「四字熟語」を募集します。テーマは、「健康」「健診」です。優秀作品は、広報川越や各種通知、ポスター等に掲載するなど、市民の皆さんの健康づくりに活用させていただきます。



対象：市内在住の方

応募方法：国民健康保険課（本庁舎2階）・公民館・図書館で配布する応募用紙に必要事項を明記し、7月31日（休）（消印有効）までに〒350-8601川越市役所国民健康保険課、または配布場所に設置する募集箱に直接投かん

*任意の様式の場合は、四字熟語（読み方）・熟語の説明（300字程度）・作者名（ペンネーム）・住所・氏名・年齢・電話番号を明記してください。

注意事項：自作・未発表のものに限ります ▶ 応募作品は返却しません ▶ 採用作品の著作権は市に帰属します

募集 かわごえ都市景観表彰作品

都市景観課 224-5961

隔年で実施し、13回目を迎える「かわごえ都市景観表彰」。皆さんのお気に入りの景観をお知らせください。応募用紙は、都市景観課(本庁舎5階)・市民センター・南連絡所で配布しています。どなたでも応募できます。都市景観の形成に貢献していると思われる、おおむね築3年以内の市内の建築物などが対象です(市が施工したものを除く)。

表彰対象の例：伝統的な町並み景観の保全・調和を図っている▼河川・公園などの自然の景観要素と調和している▼将来のまちの景観をリードする積極的提案が盛り込まれている▼住民の創意工夫・活動で造られている▼都市景観に配慮した植栽・モニユメント・サイン・夜間照明・足元空間など

募集期間：7月1日(火)～31日(木)(必着)
 応募方法：応募用紙に必要事項を明記し、〒350-8601川越市役所都市景観課に郵送(持参・市

国民健康保険税均等割額の軽減判定基準が改定されました

国民健康保険課 224-5833

国民健康保険税は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」で構成されています。「均等割額」は世帯の所得に応じた軽減措置があります。

平成26年度から2割軽減と5割軽減について、軽減判定基準が次のとおり変更となり、対象が拡大しました。詳しくは国民健康保険課(本庁舎2階)にお尋ねください。

- * 軽減適用に申請は不要ですが、被保険者や世帯主に市・県民税の申告がない場合は適用されません。
- * 7割軽減については、変更ありません。

軽減割合	判定基準(世帯の所得)
5割	改定前 33万円+(24.5万円×世帯主を除く国保加入者等の数)以下
	改定後 33万円+(24.5万円×国保加入者等の数)以下
2割	改定前 33万円+(35万円×国保加入者等の数)以下
	改定後 33万円+(45万円×国保加入者等の数)以下

ホームページからも可) 給水サービス課のお知らせ

223-3071

水道メーターの検針にご協力を
 2か月に1度、市の委託業者の検針員が各家庭に伺います。検針員は、上下水道局の発行する身分証明書を携帯しています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

水の窓口について

水道の使用開始・中止の申し込み、水道料金等の支払いの受け付けは、主に「水の窓口」(脇田本町10-16・BOビル地下1階)で行っています。手続き等について詳しくは、水の窓口・川越市上下水道料金センター 249-1911(平日・土曜日、午前8時30分～午後6時)にお尋ねください。

蛍光灯型防犯灯のLED化

防犯・交通安全課 224-5721

* かけ間違いにご注意ください
 市では、7月から来年2月までの予定で市内約2万灯の蛍光灯型防犯灯をLED型防犯灯へ順次交換します。これにより消費電力の削減や夜間の防犯機能の向上など、環境と防犯に配慮したまちづくりの推進を図ります。交換作業中はご迷惑をおか

けしますが、皆さんのご協力をお願いします。

はかりの定期検査

産業振興課 224-5934

営業用にはかり(計量器)を使用している方は、近くの会場に持ち込み、必ず検査を受けてください。

対象：市民センター管内の方(本庁管内の方は、来年度実施予定)
 日程・会場：7月4日(金)・7日(月) 〓
 メルト▼8日(火) 〓川越総合卸売市場▼9日(水) 〓農業ふれあいセンター▼10日(木)・11日(金) 〓ジョイフル

時間：午前10時～正午・午後1時～3時
7月15日～24日は夏の交通事故防止運動
 防犯・交通安全課 224-5721

市では関係機関・団体と協力し、次のキャンペーンを実施します。
出発式(雨天決行)
 日時：7月14日(月)、午前10時
 会場：川越運動公園

飲酒運転根絶の日(雨天中止)
 日時：7月18日(金)、午前10時
 会場：ヤオコー的場店

交通事故死ゼロを目指す日(雨天中止)
 日時：7月22日(火)、午前10時
 会場：ウニクス南古谷店

国民年金に関する申請・届け出は忘れずに

市民課 224・5764

国民年金保険料免除・納付猶予の受け付け開始

■承認期間は7月から来年6月まで
保険料を納めることが経済的に難しい場合などに、本人の申請により、保険料が免除される制度です。

7月1日(火)から、平成26年度の国民年金保険料免除申請(全額免除・一部免除)、若年者納付猶予申請の受け付けが始まります。

平成26年度分だけでなく、申請時から2年1か月前の過年度の保険料までさかのぼって申請することもできます。希望の方は、印鑑と年金手帳を持参し、市民課国民年金担当(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所で申請してください。後日、年金事務所から審査結果通知が送付されます。

前年の所得によって審査を行うため、所得の有無にかかわらず必ず市・県民税の申告をしてください。なお、申請者・配偶者・世帯主の中で、平成26年1月2日以降に川越市に転入した方は、前住所地等で発行する同26年度課税証明書(総所得額・各控除額のわかるもの)が必要です。

●全額免除
保険料の納付が全額免除される制度です。

●一部免除
保険料の一部を納付することにより、残りの保険料の納付が免除される制度です。一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

■免除の対象：前年の所得が一定以下の方、または平成24年12月31日以降の離職や同25年1月1日以降の天災などにより、保険料を納めることが著しく困難な方(申請者・配偶者・世帯主が同24年12月31日以降に離職している場合は、離職票など退職の事実が分かる公的機関の書類を持参してください)

●若年者納付猶予
国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
猶予の条件：30歳未満で、前年の所得が一定以下、または平成24年12

月31日以降の離職や同25年1月1日以降の天災などにより、保険料を納めることが著しく困難な方(申請者・配偶者・世帯主が同24年12月31日以降に離職している場合は、離職票など退職の事実が分かる公的機関の書類を持参してください)
*30歳に達する月の前月分までが対象です。



■翌年度以降の継続申請をした方へ
次の①②に該当する方は、今年度の申請は不要です。継続審査の結果通知が年金事務所から送付されます。

①昨年度分において、継続審査により全額免除または若年者納付猶予が引き続き承認された方
②昨年の申請時に翌年度以降の継続審査を希望し、昨年度分で全額免除または若年者納付猶予が承認された方

■追納について

免除などの承認期間は、10年以内であれば後から納めることができます。ただし、免除などの承認を受け

た期間の翌年度から起算して3年度目以降に納める場合には、加算額が上乘せされます。

障害基礎年金の所得状況届の提出は7月未まで

対象者には、7月上旬に日本年金機構から「受給権者所得状況届」または「障害状態確認届・所得状況届」が送付されます。年金の支給が止まることがありますので、必ず期限内に提出してください。

■対象者

①20歳前の病気やケガによる障害基礎年金受給者(年金証書の年金コード26350)

②福祉年金から切り替えられた障害基礎年金受給者(年金証書の年金コード2650)

■提出方法

書類に必要事項を明記し、7月31日(木)までに市民課(本庁舎1階)に持参(〒350・8601川越市役所市民課に郵送可)。

■提出に関する注意

●「障害状態確認届・所得状況届」が送付された方は、診断書部分(7月中の障害の状態を医師に記入してもらい、提出してください)。

●平成25年中の所得の確認が必要です。同26年度の市・県民税の申告を済ませてから提出してください。

7月から川越市景観計画がスタートします

都市景観課 ☎224-5961

川越市景観計画によるルールが7月から適用されます。景観法に基づいて策定した同計画では、これまで実施してきた都市景観に関する施策を継承し、さらに実効性のある良好な都市景観を形成するための具体的な方針や制限を定めています。

景観計画の区域

計画を適用する区域は市内全域とし、良好な都市景観の形成を進めていきます。また、さまざまな景観特性に合わせたきめ細やかな計画とするため、市内を2つの地域に区分します。

●都市景観形成地域

住民と行政が協働して都市景観の形成を進める地域です。これまでに指定している「川越駅西口地区」「川越十カ町地区」「クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区」の3地区がそのまま移行します。

●都市景観誘導地域

大規模な建築物や工作物を対象として、地域の特性を考慮しながら都市景観の形成を進める地域です。

これまでと変わるもの

原則として、大規模建築物等而建てる際の配慮事項や都市景観形成地域での基準等は引き続き適用されます。景観計画では、主に次の点が変わります。

●色彩の基準を明確化

建築物等の外壁に使用できる色彩の基準が、これまで「配慮・調和」という表現でしたが、景観計画では、マンセル値を用いて明確化します。

マンセル値とは、色彩を「色合い・明るさ・鮮やかさ」の3要素に分けて、それぞれを数値化し組み合わせたものです。

●景観法に基づく制限等

景観計画が定められたことにより、景観法による制限がかかります。

●行為の着手制限

市に届け出後、原則30日間は対象行為に着手することができません。

●罰則等

必要な届け出をせずに工事をした場合や虚偽の届け出をした場合、命令に違反した場合は、罰則が科される場合があります。また、届け出の内容が基準に適合しない場合、市が勧告や変更命令を出すことがあります。

届け出対象行為と規模

地域	届け出対象行為	規模(以下のいずれかに該当する場合等)
都市景観形成地域	建築物や工作物の新築、増築、改築もしくは移転、外観の過半の変更となる修繕もしくは模様替えまたは色彩の変更等	全ての建築物、高さが10mを超える工作物、高さが2mを超える門・塀や擁壁等
都市景観誘導地域		高さが15mを超える建築物や工作物、建築面積が1,000㎡を超える建築物等

*届け出対象行為・規模、届け出の方法等については、市ホームページを確認するか都市景観課(本庁舎5階)にお尋ねください。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 市役所本庁舎は、耐震改修工事を実施中 管財課 ☎224-5633
休日・夜間の受付窓口は1階西側玄関に変更となっています。また、地下1階の食堂は12月末まで一時営業を休止しています。なお、平日の窓口業務は通常どおり行っています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- 集団回収に対する報償金申請を受け付けます 資源循環推進課 ☎239-6267
4月1日から6月30日までに実施した分を資源循環推進課(資源化センター1階)で受け付けます。7月1日(火)～14日(月)、午前8時30分～。集団回収報償金交付申請書・集団回収実施報告書を提出。
- 「初山例大祭」で交通規制が行われます 観光課 ☎224-5940
7月13日(日)、午後1時～10時(雨天決行)。富士見町・浅間神社周辺。駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。駐輪場は、富士見町公園です。
- 交通遺児等援護金 防犯・交通安全課 ☎224-5721 埼玉県交通安全対策協議会 ☎048-830-2958
同協議会では、県民を対象に交通遺児等援護金を給付しています。詳しくはお尋ねください。
- 社会を明るくする運動 福祉推進課 ☎224-5769
7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。罪を犯した人や非行に陥った少年の更生には、その人自身の意欲と合わせて、地域社会の理解が必要です。市民の皆さんのご協力をお願いします。

通知書などを発送

名称	対象	発送日	問い合わせ
国民健康保険税決定通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主(65歳以上)で、納税方法が特別徴収の方		
国民健康保険税通知書兼特別徴収開始通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主(65歳以上)で、納税方法が9月までは普通徴収、10月から特別徴収に変更となる方	7月10日	国民健康保険課 ☎224-5833
国民健康保険税通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主で、納税方法が普通徴収の方		
後期高齢者医療保険料額決定通知書・後期高齢者医療保険料額特別徴収開始通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の納入方法が特別徴収の方		
後期高齢者医療保険料納入通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の納入方法が9月までは普通徴収、10月から特別徴収に変更となる方	7月10日	医療助成課 ☎224-5842
後期高齢者医療保険料納入通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の納入方法が普通徴収の方		
介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が特別徴収の方		
介護保険料納入通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が9月までは普通徴収、10月から特別徴収に変更となる方	7月10日	介護保険課 ☎224-5817
介護保険料納入通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が普通徴収の方		

*特別徴収2年金天引による納付▼普通徴収2納付書または口座振替による納付。
 *世帯の所得が少ない・火災などの災害により損害を受けた世帯は、保険料(税)が軽減・減免される場合があります。
 *郵送の都合上、お手元に届くまでに数日かかる場合があります。

被保険者証(保険証)を発送

名称	対象	発送日	問い合わせ
後期高齢者医療被保険者証	埼玉県後期高齢者医療被保険者	7月11日から	医療助成課 ☎224-5842

*7月31日(木)までに届くように、簡易書留で順次郵送します。「郵便物等お預りのお知らせ」に書かれた期間を過ぎた場合は、現在の保険証・身分証明書(運転免許証など)を持参し、医療助成課(本庁舎2階)で受け取ってください。

●後期高齢者医療制度では、同一世帯の被保険者に市・県民税課税標準額145万円以上の「現役並み所得者」がいると、世帯内被保険者全員の医療費の窓口負担は3割負担になります。

●「現役並み所得者」がいても、世帯内の収入などの条件を満たすと、申請により窓口負担が1割になる場合があります。該当すると思われる方に申請書を送付していますので、7月31日(木)までに医療助成課(本庁舎2階・市民センター・南連絡所に提出または、〒350-8601川越市役所医療助成課に郵送してください)。

収納窓口の時間延長(納税相談も行います) 収税課 ☎224-5691

左表の日程で市税(国保税含む)の収納窓口を時間延長します(午後7時まで)。

受付日	受付窓口(市民センター)	受付窓口(市役所本庁舎)
6月30日(月)	1日(火)～4日(金)	
7月		収税課⑥番窓口(2階)
7月11日(金)	芳野・山田	
7月10日(木)	霞ヶ関・名細・川鶴	
7月9日(水)	—	
7月8日(火)	福原・大東・霞ヶ関北	
7月7日(月)	古谷・南古谷・高階	

*市民センターでの納税相談は、午後5時15分以降に受け付けします。

休日収納窓口の開設

収税課 ☎224-5691

日程	開設時間	取り扱い内容	受付窓口
7月13日(日)	午前8時30分～正午	市税、国保税の 収納・納税相談	市役所本庁舎 収税課⑥番窓口(2階)

聴覚障害者の皆さんへ

障害者福祉課 ☎224-5785

Fax 225-3033

ファクス119番

通報は ☎119

火災や病気などの緊急時に、ファクスで消防署に通報できます。ファクスは専用紙の内容を満たせば、任意の様式で送れます。専用紙は障害者福祉課(本庁舎1階)で配布しています。市ホームページからダウンロードすることもできます。

メール110番・ファクス110番
通報は

☎0120-264-1110

事件や事故を警察へ緊急通報するときに利用できます。メール110番は、埼玉県警察の専用ホームページに接続し、文字対話方式(チャット)により通報するシステムです。

聴覚障害者専用メールアドレス

さまざまな問い合わせに対応する、専用のアドレスがあります。利用には事前の登録が必要です。

手話通訳者派遣制度

病院の受診・授業参観・面接など、日常生活に必要な場面に手話通訳者を派遣します。

対象：市内在住の聴覚障害者で手話を話す方、または市内在住で手話

を話す聴覚障害者とコミュニケーションが必要な方

申し込み：希望日の3日前までに障害者福祉課

●手話通訳者派遣制度利用者説明会

手話による同制度の利用者説明会。当日直接オアシス。

日時：7月27日(日)、午前10時～

要約筆記者派遣制度

文字による意思の疎通が必要な聴覚障害者を対象に、要約筆記者を派遣します(事前に登録が必要)。

防災情報メール配信サービス

大規模な災害が発生または発生する恐れがある場合に、防災行政無線や広報車の巡回では情報伝達できない遠隔地や屋内の方などに、より確実に防災情報をお知らせします。登録方法は、市ホームページ・市モバイルサイトの「メール配信サービス」ページ、または下の2次元バーコードで検索できます。詳しくは、防災危機管理課 ☎225-2895 にお尋ねください。



交通遺児に奨学金を支給

防犯・交通安全課 ☎224-5721

奨学金の受給資格：交通事故で死亡した親権者(これに準ずる者を含む)に養育されていた、市内在住

で義務教育課程の児童・生徒

交通事故の範囲：国内で発生した車

両による人身事故

支給額：遺児1人につき、月額

2000円以内

支給時期：9月と3月の年2回

申請方法：7月18日(金)までに、市立

小中学校に在学中の方は学校を通じて、それ以外の方は防犯・交通安全課(本庁舎3階)に申請

必要書類：新規申請Ⅱ交通遺児奨学

金支給申請書・交通事故証明書・死亡日が記載されている全部事項

証明書(戸籍謄本)または死亡診断書の写し ▼ 継続申請Ⅱ交通遺児奨学金支給申請書

固定資産税における 冷蔵倉庫用家屋の取り扱い

資産税課 ☎224-5684

平成24年度から非木造の冷蔵倉庫用家屋の固定資産税・都市計画税の評価額の計算方法が変わりました。次のすべての要件に該当する倉庫を市内に所有している方は、資産税課(本庁舎2階)に連絡してください。

●非木造の倉庫用の建物

●倉庫内の保管温度が、常に10℃以下に保たれているもの

●建物の半分以上を冷蔵倉庫として使用しているもの

広報室 ☎224-5495

「市民のしおり」を配布します

市の各種サービスや手続きを掲載した市民のしおりを7月上旬から順次、全世帯に配布します。

市民のしおりは、市とNTTタウンページ株式会社との協働事業により制作し、NTT東日本が発行するタウンページとの合冊版として制作しました。NTTタウンページ株式会社は編集、広告募集、印刷、配布を行い、市は行政情報を提供

します。制作費用には、広告料収入を充てるため市の費用負担はありません。

*8月1日までに届かない場合は、下記までご連絡ください。

NTTタウンページ(株)(タウンページセンタ)

☎0120-506309

平日、午前9時～午後5時(土・日曜日、祝・休日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く)



川越市民体育祭

スポーツ振興課
☎224-6094

*原則対象は、市内在住・在勤・在学。資格制限のある競技もあり。
申し込み方法などは、各問い合わせ先にお尋ねください。

種目	日程	会場	問い合わせ
軟式野球	8月31日(日)~	初雁球場	和田昌男 ☎04-2957-2985
卓球	10月12日(日)	川越運動公園総合体育館	小嶋昭一 ☎244-7426
ソフトテニス	一般・成年・シニア	9月21日(日)	川越運動公園テニスコート 根岸督好 ☎235-4412
	レディース	10月8日(水)	
	ジュニア	10月26日(日)	
バレーボール	ソフトバレー	8月3日(日)	吉野孝彦 ☎090-2649-6298
	ジュニア	9月13日(土)	栗原稔 ☎223-1179
	6・9人制男女	9月23日(祝)	坂東千種 ☎246-5608
	9人制4号球女子	10月13日(祝)	
バスケットボール	一般	10月25日(土)・26日(日)	加藤智哉 ☎245-8580
	中学校	11月8日(土)・9日(日)	城南中学校・岡田豊和 ☎242-0978
	ミニバス	11月23日(祝)・24日(休)	吉敷賢一郎 ☎090-1424-0194
サッカー	少年	9月21日(日)~	井部衛 ☎235-5401
	シニア	9月28日(日)	上野智 ☎243-3300
	女子		植松孝博 ☎234-7658
	社会人	10月12日(日)~	坂代暁生 ☎243-9612
柔道	9月7日(日)	川越運動公園総合体育館	高橋良雄 ☎234-6910
剣道	10月5日(日)	川越運動公園総合体育館	中里憲司 ☎233-4395
弓道	9月14日(日)	川越武道館	内河輝臣 ☎222-4780
空手道	10月12日(日)	川越運動公園総合体育館	高橋基 ☎226-1620
陸上	一般陸上	8月3日(日)	岩瀬善彦 ☎241-6460
	小学校陸上	10月11日(土)	今成小学校・櫻井太郎 ☎224-3534
水泳	8月24日(日)	県立川越高校プール	佐藤明 ☎225-1121
スキー	大回転	来年3月1日(日)	丸沼高原スキー場(群馬県片品村) 佐藤喜幸 ☎224-1537
	回転		
実業団クラブ対抗	ジュニア回転・大回転	来年3月21日(祝)・22日(日)	菅平高原スキー場(上田市)
	クレ射撃	10月13日(祝)	ぐんまジャイアント総合射撃場(富岡市) 小原征男 ☎222-2322
ライフル射撃	11月30日(日)	県営長瀬総合射撃場(長瀬町) 西川仁 ☎222-7237	
スケート	来年1月10日(土)	川越スケートセンター 大貫了 ☎226-2026	
中学校体育連盟各種目	9月26日(金)~	川越運動公園、各中学校ほか 高階西中学校・小笠原嘉和 ☎244-6741	
器械体操・新体操	10月4日(土)	川越運動公園総合体育館 大塚賢一 ☎244-7277	
レクリエーション・スポーツ	9月28日(日)	農業ふれあいセンター 山崎雅晴 ☎245-0958	
マレットゴルフ	10月13日(祝)	かすみ東コース・今福林間コース 内田宗一 ☎242-4880	
ターゲットバードゴルフ	10月13日(祝)	南部地域公共広場ほか 三田栄次郎 ☎245-0650	
民踊	10月20日(月)	川越武道館 大橋津美子 ☎235-1669	
インディアカ	11月9日(日)	大東西中学校体育館 高橋保 ☎235-3178	
ミニテニス	11月16日(日)	高階西中学校体育館 松浦勇七 ☎236-0965	
バドミントン	12月7日(日)	川越運動公園総合体育館 柿沼隆寿 ☎241-1287	
少林寺拳法	10月5日(日)	農業ふれあいセンター 坂上宣久 ☎242-0856	
ソフトボール	シニア	8月24日(日)~	大崎由夫 ☎226-0866
	一般女子	8月24日(日)	入間大橋緑地 田中幸子 ☎243-8722
	一般男子	9月7日(日)~	新井進 ☎090-7707-4626
テニス	9月6日(土)~	川越運動公園テニスコートほか 霞ヶ関テニスパーク・盛田雄治 ☎232-9416	
なぎなた	7月5日(土)	川越武道館 戸田文子 ☎225-2472	
ラグビーフットボール	壮年男子	10月19日(日)	川越運動公園陸上競技場 東京国際大学ラグビーグラウンド 佐藤紳也 ☎245-8584
	高校生	11月3日(祝)	
	小学生	11月30日(日)	
	中学生男子	12月7日(日)	
	一般男子	来年1月25日(日)	
一般女子			
ゲートボール	10月1日(水)	市民グラウンド 岩上隆生 ☎298-4908	
グラウンド・ゴルフ	9月13日(土)	安比奈親水公園 眞田矩義 ☎232-0703	
ダンススポーツ	11月8日(土)	川越運動公園総合体育館 中野廣司 ☎235-1079	

市政にゆうす

小江戸いんぷお

情報アラカルト

市民相談案内

施設情報

子育て情報館

保健・健康

コラム

ひとまち

ウエスタ川越植樹寄附

川越駅西口まちづくり推進室 ☎245-6011

県では、平成27年春に川越駅西口にオープン予定の「ウエスタ川越」への植樹のため、寄附金を募集中です。詳しくは、県地方庁舎・川越駅西口まちづくり推進室等で配布するパンフレットをご確認ください。

寄附金額…5万円以上(メッセージと名前)

▶1万円以上(名前のみ)を交流広場内芳名板に掲出 **受付期間**…10月31日(金)振り込み分まで

初雁球場周辺交通規制

公園管理事務所 ☎222-1301

高校野球夏季大会期間中は、下図のとおり交通規制が行われます。規制区域および周辺は混雑が予想されるため、通行にご注意ください。車で来場の方は、市民グラウンドが臨時駐車場となります。

期間…7月10日(木)～13日(日)(大会期間が延長された場合は、17日(木)まで)



サマージャンボ宝くじの発売

財政課 ☎224-5618

今年のサマージャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)は、1等・前後賞合わせて6億円。新たにサマージャンボミニ(1等6,000万円)も発売されます。収益金の一部は、母子健康診査事業等の財源として活用されます。詳しくは、(助)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004にお尋ねください。

発売期間…7月4日(金)～25日(金) **抽選日**…8月5日(火)

山並みのんぷお

催し

2音大クラシック・コンサート

文化芸術振興課 ☎224-6157

尚美学園大学と東邦音楽大学の競演。

日時…8月9日(土)、午後2時～4時10分(開場11時30分)
会場…市民会館 **対象**…小学生以上 **定員**…先着1200人(全席自由) **経費**…1500円(前売り券11000円)

学生11無料 **申し込み**…前売り券を同課・市民会館・メルト・ジョイフル・福祉の店(アトレ)1階で販売中

わらべうた講習会

地域子育て支援センター ☎233-7551

わらべうたで子育てを支援する方法について学ぶ。

日時…7月23日(水)、午後1時30分～3時30分 **会場**…名細市民センター **対象**…市内在住・在勤の成人 **定員**…先着40人 **申し込み**…7月2日(水)、午後2時から

つばさ館の催し

☎239-5053

郵送先は〒350-0815 鯨井782-3 つばさ館。

●布ぞり作り

日時…7月13日(日)、8月10日(日)、午後1時～4時30分 **対象**…市内在住 **定員**…各15人(抽選)
経費…各300円 **持ち物**…幅5～6cm、長さ100cmの古布100本 **申し込み**…ハガキに催し名・希望日(1日のみ)・住所・氏名・ふりがな・電話番号

号を明記し、7月10日(木)(必着)までに郵送

家具再生工房の家具メンテナンス講座

☎239-5053

日時…7月26日(土)、午前10時～11時30分 **対象**…市内在住・在勤・在学 **定員**…10人(抽選)

申し込み…ハガキに講座名・住所・氏名・電話番号を明記し、7月14日(月)(必着)までに郵送

環境政策課の催し

☎224-5866

●星空観察の集い
星の観察やプラネタリウム。

日時…7月25日(金)、午後6時30分～8時30分 **会場**…児童センター1こどもの城 **対象**…市内在住・在勤の小学生以上(小学生は保護者同伴) **定員**…先着40人 **申し込み**…7月2日(水)、午前9時から電話で同課

●虫の観察会

専門家と雑木林で虫を観察。
日時…7月27日(日)、午前9時30分～午後0時30分 **会場**…(仮称)川越市森林公園計画地 **定員**…先着30人 **経費**…100円 **申し込み**…7月1日(火)、午前9時から電話で同課

*会場11問い合わせと同じ・対象11どなたでも・定員11なし・経費11無料の場合は記載を省略しています。
*「親子」は22ページに掲載しています。